たまがわがくえん町内会広報

発行　玉川学園町内会 会長 鎮目義雄　☎725-0438

E-mail:t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp　http://tamagawagakuen-chonaikai.net

特集・平成25年度定期総会

本年度の定期総会が4月21日(日)13時からさくらんぼホールで開催されました。

当日は季節外れの寒い日でしたが、それにもかかわらず、228名の会員の方が出席され、平成24年度事業報告と決算報告、平成25年度の事業計画と予算案およびその他の議題について審議と採決が行われました。

総会では、浅見総務部長の開会の辞、鎮目町内会会長の挨拶（2頁に全文を掲載）に続いて議長に望月富雄さん（第五地区）、副議長に井上加代子さん（第四地区）が選出され、その後このお二方の司会で議事が進行しました。

◎平成24年度事業報告および決算報告ならびに会計監査報告

昨年度町内会の事業・活動について、松香副会長から概括的な報告がありました。昨年度実施された町内会の各事業・活動については、随時「町内会だより」、「町内会ホームページ」でお伝えしてきたところであり「たまがわがくえん町内会広報」第121号にも各部の昨年度の事業・活動報告が掲載されていますので、詳しくはそちらをご覧下さい。

決算報告の部では、はじめに町内会会計の仕組みについて、鷹箸経理部長から、町内会の会計は町内会費および町田市からの補助金等を管理するための一般会計と、資源回収奨励金を管理するための特別会計とからなり、通常の町内会活動に要する費用は一般会計で処理されているのに対して、防災倉庫の備品整備や共同募金への寄付など共益費に相当する費用は特別会計で処理されているという説明があり、これに続いて一般会計および特別会計の各項目ごとの詳細な報告がありました。（一般会計分資料を7頁に掲載）

さらに、昨年度会計監査（亀田恵津子氏、竹下知道氏）を代表して亀田さんから、預金通帳と領収書など関係書類を精査した結果、玉川学園町内会の財産管理はきわめて厳格に行われており、正確かつ妥当と認められるという内容の監査報告がありました。

写真上・総合司会、浅見総務部長
写真下・鎮目会長と参会の皆さん

この三つの報告に対する質問はなく、採決の結果、この三議案は満場一致で承認されました。

◎平成25年度事業計画および予算案の審議

まず三浦副会長から平成25年度町内会活動の『方針と活動の進め方』（下欄に掲載）について説明があり、続いて各部（総務部、広報部、防犯防災部、環境部、高齢者部、成人部、青少年部、文化部）の部長からそれぞれの部の事業・活動計画が提案されました。（2頁以下に各部の事業・活動計画を掲載）

さらに、鷹箸経理部長から事業計画に基づく『平成25年度予算案』について説明があり（一般会計分資料を8頁に掲載）、この二議案も満場一致で承認されました。

なお、予算案に関連する質疑では、長年据え置かれているお祝いの制度と金額を見直すべきではないかとの質問が出され、総務部長から幹事会で検討したいという回答がありました。

◎会計監査の選出

立候補者がなかったため、選挙世話人（代表藤吉健郎さん）の推薦により、佐光興亜さん（第三地区）と山田充子さん（第一地区）が本年度の会計監査に選出されました。

◎その他の報告

①玉川学園地区町内会自治会連合会
②玉川学園交通問題協議会・玉川学園コミュニティバス推進委員会
③玉川学園地区社会福祉協議会
④玉川学園地区まちづくりの会
⑤芝生の会
⑥こすもす会館
⑦さくらんぼホール
⑧消防団（第一分団第五部）

◎新旧会計監査挨拶

竹下知道さんから、事務方の記帳管理に強い信頼を抱いた、今後もしっかりやってほしいとの挨拶がありました。

◎閉会

平成25年度事業計画

――方針と活動の進め方――

会員の積極的なボランティア活動で「人にやさしい安心して住むことのできる明るいまちづくり」の推進と「だれもが歩いて豊かな景観を楽しめるまち」を目指し、住民の声を行政に反映させるとともに、住みよい環境の整備、促進に努めます。

（1）防犯意識の高揚をはかり、防犯・環境パトロール隊の活動を推進し、安全・安心のまちづくりを目指します。
（2）防災意識の高揚をはかり、自主防災隊の活動を推進し、災害に強いまちづくりを目指します。
（3）「混ぜればごみ」「分ければ資源」廃棄物減量と資源物の活用に取り組み、循環型社会の推進を目指します。
（4）「広報」,「町内会だより」及び「ホームページ」を通じて、地域の情報を共有し、会員相互の連帯をすすめます。
（5）子どもから高齢者まで、広く参加できる集いを企画実践し、交流を深めます。
（6）会員の高齢化、環境の変化など、地域社会が抱える課題の解決に向けた取り組みをすすめます。
（7）玉川学園交通問題協議会、玉川学園コミュニティバス推進委員会の中核として、会の運営に努めます。
　①交通安全のモラル向上を目指し、玉川学園前駅周辺の違法駐輪・駐車対策の推進と「駐輪・駐車秩序正常化キャンペーン」による啓蒙運動を実践します。
　②「玉ちゃんバス」南ルートの実現に努めます。
（8）玉川学園地区社会福祉協議会の運営を協働します。
　全ての住民が、地域の福祉課題を話し合い、助け合う活動を実践します。
（9）「玉川学園こすもす会館」「玉川学園さくらんぼホール」の運営は関係自治会と協働し、その中核として円滑な運営に努め、広く会員の利用促進をはかり地域コミュニティの場として寄与するよう努めます。
（10）近隣町内会・自治会との交流を深めるとともに諸団体と情報交換を密にし、ともに活動してふれあいの輪をひろげてゆきます。

温かい地域交流と　お互いのさりげない支えあいのある安心安全なまちを目指して

鎮目義雄会長

緑と起伏に富む自然環境に恵まれた文教地区・玉川学園のまちも、今年は、1929年の学校法人玉川学園の創設と小田急電鉄玉川学園前駅開設から85年目、住民人口が急増して1962年に町内会が発足してから51年目に入りました。

玉川学園のまちは、住民の交流が豊かで、健康、文化、趣味の会などの会合も、市内で有数の活発な地域でしたが、まちの成熟と住民の高齢化に伴って、住民の世帯交代も徐々に進んできております。

高齢者の転出による空家が目立ち始める一方、若い世代の家族の転入もかなり増え、まちが、高齢者世代、若い世代、乳幼児・児童の3世代のバランスで構成される時代に入ってきております。

玉川学園・東玉川学園住宅地域の開発された時期が場所によって違い、成熟期に入る地域で人口が増加傾向にある一方、成熟期にある地域で人口が減少し、成熟期を越えた地域で若い世帯が転入して人口が増えています。

昔のような3世代同居は少なく、高齢者のみの世帯、夫婦とも仕事で乳幼児の世話が難しい若い世帯が多いのが一般的になってきています。

こうした環境変化に応じて、3世代の交流、お互いのさりげない助けあいによる安心安全なまちづくりが、地域の大きな課題になってきております。

これを受けて、地域の町内会自治会と福祉団体が市社協の支持を得て、玉川学園地区社会福祉協議会が発足して4年目に入ります。

生活圏としてのまちも、高齢者と若い世代の双方に魅力のある住みやすいまちをつくっていくことが大切になってきております。

町内会活動は、基本的には、災害時や防犯に備えた安心安全なまちを維持する防災防犯活動、まちをきれいにし、ごみの排出を少なくして資源化を目指す環境維持活動をベースに、3世代の交流を深めて普段から地域の良さと人の繋がりを大切にし住みよいまちを目指し、さらに地域の文化、住民の文化創造による生きがいのある地域につなげていくことが大切だと思います。

このような方向にむけて、地域の皆様が手をつなぎ、できることから、地域のボランティア団体、福祉団体とも連携し、市役所、警察署、消防団などとも連絡を密にして地域の課題に取り組んでまいりたいと思います。

地域の課題と町内会活動にご理解を戴き、今年度もご支援ご協力をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

本年度各部の活動方針・予定

平成25年度の抱負

防犯防災部長　中村　隆一

防犯防災部長を担当するのは、本年度で三年目になり任期満了の年でもあります。

一昨年発生した「東日本大震災」の復興も中々進まず、被災者の方々の現況を思うと心が痛みますが、自然災害（地震・津波・台風等）の恐ろしさを改めて感じております。そもそも、一般的に言われている「防災」とはどのような意味でありましょうか？

その答えは、誰もが同じように「災害を未然に防ぐこと。」と言われるでしょう。しかし、地震・津波や台風等の自然災害をどのようにして防ぐのでしょうか……。

人間の力には限界があります。自然の力には人類は永遠に勝つことは出来ません！

そこで、災害を防ぐことは出来なくても、その被害を減らすことは出来ます。これが「減災」です。手近なところで、初期消火のための消火器の設置や家具転倒防止のための固定金具の取り付け、および食料品・水・燃料や救急薬品の備蓄等々、出来ることから非常時に備えて準備をして下さい。俗に「自助」・「公助」・「共助」と言われておりますが、残念ながら公助の行政機関による救援には相当期間が予測され、早期支援は期待できないようです。最も効果的な支援が期待できるのは「共助」です。近隣が互いに協力して助け合う、いわゆる「近助（近所）」です。そのためには、日頃より近隣の方々との日常的な交流が不可欠です。

当防犯防災部は、これらの支援のため町内会が主催する、①防災館体験、②総合防災訓練および③防災勉強会等に参加をしていただき、一人でも多くの皆様が防災の体験（消火活動・救命救助方法等）をしていただくためのお手伝いをしてまいります。

また、これらの各種行事は、町内会のみならず各地域（地区や支部また班等）が独自の訓練や勉強会を実施することによって、より良い効果を発揮いたします。要は、防災は人任せではなく、自らの手で自らの地域を守る、いわゆる地域活動そのものであります。何時襲ってくるか分からない大震災に備え、私達の出来る限りの力を合わせて精一杯頑張りましょう。

（体験学習の一場面）

総務部

部長　浅見　孝志

総務部の仕事は円滑な町内会活動を推進するための中核的役割を担い、各部とのチームワークをとりつつ調整パイプ的役割を果たすことです。

1、定例会議の開催

①定例総会の開催。②常任幹事会　毎月第四火曜日。③幹事会　毎月第一火曜日。④支部長会　毎月第三火曜日。ただし4月、8月、12月を除く。⑤地区会　各地区（一～八）随時開催。⑥三役会（会長、副会長、総務部長）各会議の前週木曜日。

2、研修会

①幹事研修11月予定
②支部長研修6月18日

3、諸報告

①町田市市民協働推進課へ（平成24年度事業報告、収支会計報告、平成25年度事業計画、収支会計予算、「まちびと」の配布予定数報告）
②その他、必要に応じて随時報告

4、その他

総務部業務の総括＝会長、副会長との連携を密にし、各部との調整を図ること、町内会員の登録・管理と町内会員の掌握、町内会費、消防協力費の集金とりまとめ、会員に対する弔慰金、新入学児童への祝い金手続き等。

このほかに、月次予定表の作成、住宅地図、住居表示版の更新ならびに関係諸団体との調整などがあります。

平成25年度の活動

環境部長　徳力　幹彦

1資源物（古紙、段ボール、古着、ビン、カン）回収

玉川学園町内会が町田市から委託されて資源物の回収を実施することになっており、（有）大興資源にお願いして回収してもらっています。段ボールはビニール紐などで縛ってあると、回収業者がその場でビニール紐を排除しなければなりませんので、必ず紙紐で縛るようにお願いします。

2環境・リサイクル施設見学会

今年のリサイクル施設見学会は、より広い視野から見学施設を探しました。その結果、クレハ環境神奈川事務所（工業製品のリサイクル施設）、キリンビール横浜工場（環境に配慮したビール製造工場）、および東京ガス環境エネルギー館（自然エネルギーの利用に参加・体験できる施設）を見学することになりました。

3町田エコフェスタ

今年は例年より遅れて、10月27日（日）に実施される予定です。例年と同

様に、環境部はスタンプラリーのお手伝いをすることになると思いますが、具体的な協力はこれから検討されることになっています。

4 防犯・環境パトロール

今年も防犯防災部と協力して防犯・環境パトロールを実施することになっています。このパトロールでは、大いに会話を楽しんでいただきたいと願っていますが、道路に落ちている吸い殻などのゴミや空き缶などを回収する際に必要な、ゴミばさみ、軍手、使い捨てゴミ手袋などは環境部が購入して、町内会事務所の下の倉庫に入れておきますので、自由にお使い下さい。また、必要なものがあれば、町内会事務所ないし環境部にご連絡下さい。

5 地域猫

飼い主がおらず、不特定多数のヒト達が餌などを与えている猫を地域猫と言います。玉川学園地区では猫の愛護団体「玉ちゃん」が地域猫の去勢・不妊を実施してくれています。

現在、放し飼いになっている飼い猫も多く、これらの飼い猫が近所の家の花壇に糞をして埋めていったり、自動車のボンネットに乗って傷をつけたりという苦情が環境部に届いています。飼い猫を放し飼いしている方々は、糞尿を自宅内でするように訓練するなどの工夫をしていただけたらと願っています。

6 善意の傘

玉川学園前駅構内に置いてある「善意の傘」は、58名の環境委員が一週間交替で棚(北側)およびボックス(南側)にある傘の整理をしています。昨年から壊れた傘の修理ができなくなりましたので、壊れた傘が布の傘の場合には環境部幹事が布を剥がして、洗濯し、この布を利用してバッグを作っているNPOにお送りしています。町内会の倉庫内に保管されている傘が急速になくなっていくと思っていましたが、無言で傘の束を駅構内の棚に置いていってくれるヒト達が多く、倉庫内の傘はあまり減数していません。傘をおいてくれているヒト達に心から感謝すると共に、「善意の傘」はまさしく「善意」によって成り立っていることを痛感しているところです。

7 憩いの椅子

玉川学園・東玉川学園地域においてある20個の「憩いのいす」に貼付されている4枚の標識を1ないし2枚にして、貼付場所も変えましたので、座り心地が少しよくなったのではと思っています。今後、新しく「憩いの椅子」を設置したい場合には、環境部までご連絡下さい。

8 ごみカレンダーの配布

一昨年と同様、去年もゴミカレンダーの9月末配布に関しては、玉川学園地区は部数が足りず混乱しました。

問題は下宿生で、四月には新入生にゴミカレンダーを配布する必要があります。これらを考慮して、町田市役所の環境資源部3R推進課に行き、今年は二百部多い8、600部を印刷してくれるように依頼してきました。

9 桜の伐採に関する問題

現在、玉川学園地区には85本ほどの桜の木があります。しかし、道路内に立っている木が多く、老木も多いために、今年は1本の木が伐採、14本の木が枝などを切除される予定です。中長期的には、玉川学園地区から桜の木がほとんどなくなってしまうことになります。これからは、桜の木の伐採や枝の切除に反対するだけではなく、新しい桜の木を植えていく運動も立ち上げていくべきではと考えています。どのように桜の木を植える場所を確保するのか、具体的な案の検討を実施すべき時期にきていると思っています。

10 建築協約関係

玉川学園地区には建築協約があり、「玉川学園地区まちづくりの会」の方々がよりよい町づくりに励んでおられます。環境部では、建築業者、および建築物件の近隣に住まいの方々ならびに「玉川学園地区まちづくりの会」の方々を集めて集会を開き、建築協約に基づく妥協点を見出す仲介役を引き受けています。昨年度は、この集会における討議を踏まえて、建築業者が住民の方々の主張に歩み寄ってくれたことがいくつかありました。環境部は、今年も、玉川学園・東玉川学園地区のよい生活環境が維持されるような形で建築協約の妥協点を探し求める努力を続けていくつもりです。

11 違反広告物除却

違反広告物が電柱などに貼付されているのを見つけた方は、自身では絶対に違反広告を除却しないで下さい。各地区に違反広告物除却員として違反広告除却の資格をもっている方がいますので、その方にお願いして下さい。前年度は5回違法広告を除却しましたが、いずれも不動産関係の広告でした。今年は違法広告が増えてくるかもしれません。

高齢者部

部長　斎藤　三夫

「今年もお会いできましたね」「いやー、あなたも変わらずお元気そうで」こうした嬉しい会話が飛び交う「敬老会」。…平成24年9月17日敬老の日、72歳以上142名の方々が会場の町田第五小学校体育館に集い、玉川学園町内会主催の「敬老会」が開催されました。

最高齢は97歳。90代5名、80代79名、70代(72歳以上)58名で、平均年齢は81・1歳。この敬老会に出席することを大きな励みにされている方々が大勢いらっしゃることに改めて気付かされました。

高齢者同士がこのように直接交流しまたボーイスカウト町田13団のお子さん方や町五小の生徒さんたちとふれあう世代間交流の場…「元気」と「生きる力」を生み出す敬老会を、本年も9月16日(月)敬老の日に開催いたします。追って、町内会だよりを通して内容をお知らせいたします。多くの高齢者の皆さまのご参加をお待ちしています。

同時に、山坂の多いわが町、歩くのが難儀となったり、要介護の対象となる方々が年々増え、対応が求められています。「近隣の支え合い」…地区内の声かけや見守りを通して不安を軽減し、互いに支え合っていく取組みも始まりましたが、まだ糸口についたところ。個々の生活上のお手伝いや困りごとの相談、日常的な交流の機会など、町内会活動の枠内では対応しきれない課題が沢山あります。

これからは、高齢者クラブや介護ケアを支える会、桜実会、高齢者支援センターなど32団体で構成する「玉川学園地区社会福祉協議会」(地区社協)や「玉学ケア会議」などとの横のつながりをいっそう密にして、高齢福祉の課題と向き合い。町内みんなの力を寄せ合って「共生の輪」を広げていく一年といたしたく、何とぞよろしくお願い申し上げます。

昨年の敬老会

成人部の諸行事について

部長　種市　邦郎

常日頃より会員のみなさまにはご理解とご協力を頂きまして感謝申し上げます。

さて成人部の諸行事は、総会で提案した内容を着実に実行していく事です。

①10月に計画している「秋の健康ウォーキング」です。地区連絡協議会に参加している自治会等と一緒に散策・ウォーキングを予定しております。

②11月に計画している「日帰りバス旅行」です。バス2台で会員の交流を深めながら、秋のひとときを楽しんでいきたいと予定しております。

③来年3月に計画している「春の健康ウォーキング」です。

町内会独自のウォーキングで、春の花や野草の芽吹きを求めて、冬の間縮こまった体躯を伸ばし、春風を胸一杯吸い込みながらのものと予定しております。

川越五百羅漢

時の鐘

岡上の桜のトンネル

青少年部

部長　加藤　治男

私の青少年部での活動も2年目となります。ころころ児童館など地域でのメビタマ（ニックネーム）としての子ども達との活動は相変わらずですが、地域のこども達がより楽しくすごせるように、いろいろな事をこれから町内会青少年部でもやっていけたらいいなと考えています。

まず主な催しから25年度、青少年部が関わる活動予定を期日に沿ってお知らせします。

10月27日(日)に「第27回秋の子どもまつり」が町田第五小学校で開催されます。秋の子どもまつり実行委員会、町田市青少年健全育成玉川学園地区委員会の共催で実施する催しで、玉川学園町内会は後援として関わっていますが、準備段階から青少年部として協力します。

12月中旬には、「クリスマスの集い」をさくらんぼホールで開催します。今年は町内会の広報活動として、会員になっていない、お子さんのいる新規住民への呼びかけに生かしていくことも考えたいと思っています。

2月末か3月初めごろには「もちつき体験会」を文化センターで行います。今年度も美味しく楽しく多くの方々に参加していただけるように計画します。

以上が主な催しの予定ですが、年間を通して南大谷中学校、第五小学校、南大谷小学校のこどもたちのフラッグアート制作と地域での展示をサポート・実施します。展示は今年度も恩田川遊歩道と玉川学園駅前商店街で行う予定です。

今年度も催しを中心とした活動を予定していますが、青少年部として、それと平行して将来の地域を創って行くこども達がより安全で楽しく日々をすごすような工夫が何かできないだろうかと考えています。

町内会の活動を通して、地域の大人たちができる範囲で、楽しく日常的に広い意味での子育て子育ち支援に参加できるような方法を計画してみようと思いますので、ご意見ご要望をお寄せください。よろしくおねがいします。

文化部

部長　峰岸　伸樹

文化部は、毎年主として文化講演会と音楽会を主催してまいりましたが、昨年度は例年とは違い少しばかり趣向を凝らした二部構成の文化講演会と、当町内会創立以来初めての落語会を行いました。

文化講演会は、昨年の9月8日にさくらんぼホールで、第一部「公開トークショー」と第二部「公開座談会」でした。第一部では元クラウンレコードのディレクターだった牛尾眞造氏をお呼びして、峰岸文化部長との対談形式で、牛尾氏が世に送り出した『風雪流れ旅』などのヒット曲のCDを聞きながら、これら名曲にまつわるエピソードをお聞きしました。第二部は玉川学園ご出身の牛尾氏をまじえ、町内にお住いの同学園出身者に何人か集まっていただき、「なつかしの玉川学園」と題して、1950年代の「学園」「街」を語っていただきました。

町内会初の落語会は今年の2月24日にやはりさくらんぼホールで、古今亭志ん朝の一番弟子で、志ん生、志ん朝、志ん輔と古今亭の本流を歩む古今亭志ん輔師匠に「替わり目」と「子は鎹」の人情話をたっぷり聞かせていただきました。おかげさまで、会場は超満員でしたが、皆さんに本格的古典落語の面白さを堪能していただけたと思います。

さて、今年度のイベントですが、まずは7月7日の日曜日にさくらんぼホールで、町内会だより5月号でご案内のように小説教室専任講師、山口十八良氏による『自分史執筆の勧め』という文化講演会を行います。一三時半の開演ですがここで自分の今までの人生をまとめてみたい、という方は是非ともご参加ください。まだそういう気持ちでない、という方も大歓迎です。

少し先ですが、12月1日にまたまた、さくらんぼホールで、13時半から大好評をちょうだいした古今亭志ん輔師匠によるアンコール落語会を開催いたします。師走ネタの「文七元結」「芝浜」は必ず演じていただきたいと考えています。大いにご期待ください。

このほかにも、音楽会か文化講演会を予定していますので、こちらもご期待ください。

部員の井熊孝司さん、木目田典子さんと一緒に頑張るつもりです。ご協力、ご理解を賜れば幸いです。

広報部の課題

部長　渕　倫彦

☆広報部員大募集
―あなたの広報を作ってみませんか？―

広報部の仕事は「町内会だより」を毎月発行すること、「たまがわがくえん町内会広報」を年二回発行すること、そして「玉川学園町内会ホームページhttp//tamagawagakuen-chonaikai.net」の維持管理です。

昨年はホームページが飛躍的に改善され、「たより」、「広報」もなんとか欠号を出さずに発行することができました。本年度もこれを維持したいと願っています。

本年度はもう一つ課題があります。それは、わたしども3名の広報部員のボランティア契約期間が本年度で終了しますので、広報部の仕事の引き継ぎをいかにスムーズに行うかということです。

町内会広報は会員の皆様の「顔」であり「窓」です。しかし、町内会の皆様の積極的なご支援がなければ、その顔はミイラ化し、窓は閉じられて、広報がその役割を十分に果たすことができません。

町内会広報を「このような顔にしたらどうか」、「このような窓を作ってみたらいかがか」とお考えの皆さんのお力添えが是非とも必要です。

「やってもいいよ」、「やってみようかな」とお思いの方、あるいは、「こんな人がいるよ」と人材をご紹介いただける方は、ぜひ広報部までご一報下さい。お待ちしています。

関連団体並びに施設

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会

平成25年度から、南大谷地区の5町内会自治会が加わり玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会となりました。本年度の役員は次の方々です（敬称略）。

会　　長　鎮目義雄
副 会 長　坂田　司
副 会 長　小暮十三一
事務局長　三浦光利
事 務 局　松香光夫
事 務 局　浅見孝志

なお、各町内会の会長は以下の方々です（敬称略）。

○玉川学園町内会（玉）
　鎮目義雄
○第一住宅自治会（一）
　小暮十三一
○興人住宅自治会（興）
　中本剛司
○松風台自治会（松）
　大塚道弥
○桜ヶ丘自治会（桜）
　平泉利廣
○東玉川学園睦会（睦）
　松本　忠
○旭ヶ丘自治会（旭）
　林騏一朗
○玉川学園南台自治会（南台）
　前田佑一
○南大谷町内会(南大町)
　坂田　司
○南大谷団地自治会（南大自）
　井上正三
○ユニヴェルシオール自治会（ユ）
　今津智義

こすもす会館

町田市から建設費として6、800万円の補助金をいただき建設された会館は今年で17年目になります。

玉川学園町内会と東玉川学園睦会の財産として自主運営をしており、現在、委員・協力員の方々のお力添えにより順調に運営されています。

4月26日に『こすもす会館総会』が開催され、次の方々が本年度の委員に決まりました。

委員長　鎮目義雄
事務長　鷹箸宏代
会　計　木目田典子
管　理　三浦光利
庶　務　上野真智子
運　営　澤村加奈子

委員のみなさまどうぞよろしくお願い申し上げます。

さくらんぼホール

さくらんぼホールは、東京都が設置し、地域住民から選ばれた施設委員会が運営する中規模集会施設です。5月18日の施設委員会で、次の方々が本年度の役員に選出されました。

委員長　鎮目義雄（玉）
副委員長　小暮十三一（一）
副委員長　平泉利廣（桜）
副委員長　中本剛司（興）
副委員長　大塚道弥（松）
事務長　浅見孝志（玉）
会計　藤本義信（玉）
会計　上田　操（興）
書記　松香光夫（玉）
書記　勝見京子（一）
幹事　吉見　赳（玉）
幹事　長野益美（玉）
幹事　内藤恵子（玉）
監査　岡本　宏（一）
監査　加藤　智（興）

＊町内会・自治会の略号は、以下のとおりです。
（玉）玉川学園町内会
（一）第一住宅自治会
（桜）桜ヶ丘自治会
（興）興人自治会
（松）松風台自治会

玉川学園地区社会福祉協議会

本協議会は、玉川学園地区の福祉関係二十五団体と、町内会・自治会とで構成される「福祉で街づくり」を目標とする会で、町田市で最初の地区社協として発足しました。

5月19日の総会で次の方々が本年度の理事・監事に選出されました。

理事
小暮十三一（一）
高見澤邦郎（芝生の会）
一石靖枝（民生児童委員）
一番ヶ瀬伸子（町田第3高齢者支援センター）
半澤芳友（地域住民）
岡田榮子（地域住民）
松香光夫（町田ＹＭＣＡ）
勝木勇夫（地域住民）
高柳恒忠（地域住民）
小林多恵子（地域住民）
大野光子（地域住民）
浜崎タキ（地域住民）

監事
加藤　智（地域住民）
市村善明（まちだソーシャルメディア研究会）

地区長さんが語る地域の活動

第一地区（緑ヶ丘A、B、玉園台、茜台、新茜台）

地区長　種市　邦朗

地区の諸活動について

第一地区は、会員約573名で一丁目と三丁目の約半数の方たちにより、5支部で構成されています。奇数月の土曜日に地区会を開催し、町内会活動の情報交換を行い、さらには自主防災隊との連携を図って諸活動を展開していく事を行っています。25年度は、昨年度に引き続き、諸活動に取り組んでいく事とします。

地区会では、各支部からの問題点の提起により、審議を計り地区内で解決できるものは処置をしていき、出来ない案件は本部に上げて解決を図っていく事としています。

地区内のコミュニケーションを図るものとして、防犯・防災・環境パトロールがあります。当地区は三つの活動を一緒に行っています。

防犯については学童の下校時の安全確認、防災については地区内の13ケ所に設置されている『街頭消火器』の圧力針の点検、環境については道路上に捨てられているゴミ類の回収等を、5支部の主催で年2回持ち回りで行なっています。

パトロールは支部長が主導して、幹事、支部関係の防災隊員が参加して行っています。

第一地区独自の防災訓練を10月の中旬に行っています。これは本部で9月初旬に行う合同防災訓練とは別に、『心肺蘇生・心臓マッサージ人工呼吸訓練、AED（除細動機器）の取り扱い訓練・一時避難場所設置訓練』等を市・消防署のご指導を頂いて、行っています。

その他いろいろな案件が提案されていますので、積極的に取り組んでいきます。

今後とも第一地区の諸活動について、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

第二地区（月見ヶ丘　A、B；紅葉ヶ丘、桜ヶ丘A、B、C）

地区長　石川　征靖

平成24年度は例年通り計4回の地区会を開催し、地区内の諸問題を取り上げ議論した。特に第2地区での2件の新築宅地造成工事計画（1）や桜伐採問題（2）や地域（野良）ネコ対策（3）などの環境問題が数回にわたり話し合われた。

1、旧平田邸跡（再開）と旧みつはし邸跡（頓挫あるいは中断中）の宅地造成。

2、旧山田邸跡のソメイヨシノと星野邸北の八重桜は〝根こそぎ〟伐採された。

3、市の地域ネコ対策のモデル地区に指定されたにもかかわらず地域ネコの数も餌を定期的に与えている人の数も減っていないように思われる。

昨年度来、2件の要望書（桜ヶ丘Cの街路灯新設要請と玉ちゃんバス・さくらんぼホール経由の北ルートの二便追加要請）が町内会（防災部と交通問題協議会）に提出されたが、未解決案件として残っている。

特に、旧山田邸跡のソメイヨシノと星野邸北の八重桜が地域の多くの会員の反対意思表示にもかかわらず短期間のうちに《根こそぎ》伐採される結果になったことはわが地区としては非常に遺憾なことである。桜および樹木の伐採については、地域住民の要望が町内会全体の問題として受け止められるよう努めたい。地区会としては、今後とも会員からの要望を積極的に取り上げて幹事会に提案するように心がけたい。

第三地区（朝日ヶ丘、新玉園台、学園台、南学園台、南ヶ丘）

地区長　吉見　赳

地区長になって2年目を迎え、25年度の地区活動としては、まず、町内会の主な行事、催しへの参加者を増やすことに努める。自分もそうでしたが、一度も町内会の行事に参加していないと無関心のままで過ごしてしまうので、たとえ支部役員になっている間だけでも積極的に参加していただきたいと思っています。

特に次の行事、会合には極力参加を呼びかけていこうと考えています。

一、防犯・環境パトロール
一、春・秋の駐輪・駐車秩序正常化キャンペーン
一、合同総合防災訓練
一、その他防災・環境についての研修会

これらの行事に参加することによって町内会活動を身近に感じ、また理解してもらえるのではと思います。

年ごとに高齢化が進んでいくなかで、口で云うほど簡単ではないとは思いますが、目標として昨年以上の参加を働きかけていこうと思っています。

次に新たに取り組んでいこうと考えていることとして、地区内の一人暮らしの高齢者のお宅と空き家を、改定される住宅地図を元に把握していくということがあります。支部長、各支部役員の協力をお願いして進めていきたいと思っています。

第四地区（桜ヶ丘D、美鈴台、五小台、玉林台、新玉林台、静林台）

地区長　浅見　孝志

平成24年度の地区会は、6月、9月、11月、2月の4回開催しました。

定例的には、町内会の行事報告及び諸行事への積極的参加の呼びかけ、防犯・環境パトロール（毎月第3金曜日）の実施、駐輪・駐車秩序正常化キャンペーン（春、秋）、綜合防災訓練への参加協力のお願いをしています。

このほか新入学児童への［お祝い金］の贈呈、高齢者に敬老会への出席のすすめ（昨年は24名の参加がありました）など。

① 防犯・環境パトロールには、各支部役員はじめ玉林台駐在所の岡村さんも毎回参加されて、町田市及び玉川学園管内の犯罪状況「おれおれ詐欺」や、「ひったくり」、「空き巣侵入盗」等の事例の紹介があり、注意喚起を行いました。当第四地区では、事件は年間皆無でした。「おれおれ詐欺」の怪電話が2～3件ありましたが、いずれも未遂に終わっています。

② 駐輪・駐車秩序正常化キャンペーンでは延べ53名の協力があり、前年比＋10名でした。

年末特別警戒パトロールは、12／28日の予定を雨のため12／29日に順延して午後6時～7時30分実施し、13名の参加がありました。またパトロールの開始と終わりに無線機を活用して本部との連絡をとり無事終了しました。

③ 資源ゴミ回収カレンダーの各戸配布は、業者を活用したことによりスムーズに運び、特に問題は起きませんでした。

資源ごみの不正回収が当地区でも発生し、その都度町内会事務所に報告し防止策の検討をお願いしました。

④ 個人情報の絡みがあるものの、高齢者一人居住の方には、班、支部、地区単位での連携を強めながら情報入手をして、対応できる体制の構築が必要と思います。

⑤ 平成25年度については、前年度に引き続き地区の防犯、防災に尽力し、

環境パトロールも併せ強化していくほか、高齢者のみの所帯には会員の愛の手を、助け合い支え合える地区をめざしていきたいと考えています。

第五地区（池ノ台、松風台A、B、雲雀ヶ丘A、B、夕日ヶ丘A、B）

地区長　松香　光夫

第5地区は、玉川学園5丁目～6丁目にかかる、7支部から構成されています。町内会幹事4名（昨年から継続）と支部長名を挙げておきます（敬称略）。

幹事会メンバー

松香光夫（副会長　雲雀ヶ丘A）
徳力幹夫（環境部長　雲雀ヶ丘B）
鈴木妙江（環境部幹事　松風台A）
内藤恵子（青少年部幹事　松風台B）

支部・支部長名

池の台　白山　恵（副）石井通云
松風台A　小野美由紀
松風台B　杉原まさ代
雲雀ヶ丘A　大留由佳子
雲雀ヶ丘B　久保田忠義
夕日ヶ丘A　三浦美知
夕日ヶ丘B　伊藤はるひ

各支部には、防災委員、環境委員が置かれており、一部の支部では前期・後期と交代するところもあります。また、各支部はそれぞれ5～11の班に分かれて、町内会あるいは支部内の情報を回覧しています。

地区会の開催に当たっては、これら役員の他に、自主防災隊長と、町田第五小学校の校外委員にも加わってもらいます。防災委員は、自主防災隊の隊員としても活動しています。

これらの関係役員が中心となり、毎月一度、防犯・環境パトロールを行っています。パトロールは、なかよし公園上部にある地区防災倉庫を起点・終点として巡回をします。

防災に関しては、最寄りの避難施設が金井小学校であるところから、外部の自治会とも協力して、避難施設の運営計画に関わっています。

第六地区（つつじヶ丘、東急台）

地区長　斎藤　三夫

「みなさん、大変お世話になりました。とても住みやすく、ご近所の方々にも良くして頂いたので、離れるのは残念です。いろいろ有難うございました。」

この春、住み慣れた東玉川学園の地を離れ、埼玉県のご実家近くへ引っ越しをされた会員さんが、町内会退会届と共にこのようなメッセージを残して行かれました。

当地への想い、良きご近所関係が伝わってきて、「住みやすい町」との言葉が、温かく響きます。

誰もが今このような受けとめかたの出来る、わが町であるか…その答えは六地区に居住するお一人おひとりの胸の内にありますが、みどり豊かで閑静な住宅環境をしっかりと守りたい。「終の棲処」（ついのすみか）にしたい…と願う気持ちは、皆さん共通していると思います。

第六地区（東玉川学園地区）では、昨年来「近隣の支え合い」を合言葉に、①災害時の安否確認②平時における「さりげない見守り」…この二点を軸にした取組みを進めています。

まだまだ糸口についたばかり。支部内、班、個人によって意識や実践に温度差があります。生き方や考え方はそれぞれであっても、「住みよい、安心安全な町」にしたいとの共通の願いの下、まずは日頃の「ふれあい」から絆を強め、互いに支え合う近隣関係を確かなものにしていく……あせることなく地道に一歩一歩を重ねて参りましょう。

六地区の皆さま、よろしくお願い致します。

第七地区（鶯谷、旭ヶ丘A、B、旭ヶ丘西、星ヶ丘A、向陽台B）

地区長　中村　隆一

本年も第七地区長を務めさせていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

町内会の各種行事は幅広く、各部門で相応に実施をされております。それぞれの地域により異なりますが、各地区や支部の活動は意外に少なく、地区会を年に4回程度開催をし、他の活動はあまり実施されていない地域もあるようです。しかし、一部の地区では独自で防災訓練や防災講習会等のイベントを定期的に実施しています。これは当該地区にとって、極めて効果的で現実性のある自主的な行動であると言えます。町内会では、全町内会員を対象に少しでも多くの皆様に各種の訓練や体験・研修をしていただくため、総合防災訓練や防災館の体験研修および防災講習会等のイベントを1年に各1回実施しております。

しかし、これは、一度に大勢の参加者が出席するため、出席者の全員が体験することはできません。これを補うためには、各地区や支部（または班）毎にイベント等を企画し、独自の姿勢で自主的に実施をする必要があります。震災時に、他人の「助け人」は期待できません。自分の身は自分で…

そこで、本年度は町内会の全体行事と共に、第七地区独自の行事を計画したいと考えております。特に、防災（防犯）や環境（ゴミ・違反広告物等）については、日常の身近な問題であり、また高齢者への気配り（単身者の在宅確認や異変）や小さな子供さん達への労りも欠かせない重要な関心事項であります。

これらの事項については、行政の対応を期待したいところではありますが、公助より、自助や共助を優先し、自分の周辺の問題は自分で解決する勇気と愛を持ち、近助（所）の助け合いを呼びかけたいと思います。

まずは出来ることから順次取り組んで実施をしていきたいと考えますので、皆様からのご意見やご指摘を賜りたく、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

（防災館で体験・震度7）

第八地区（星ヶ丘B、向陽台A、松見ヶ丘A第一、第二、松見ヶ丘B第一、第二、松見ヶ丘C、化石谷）

地区長　鷹箸　宏代

第8地区は小田急電鉄線の南側で、玉川学園地域全体からみると南西に位置し、南大谷地域に隣接している場所です。地区の構成は東玉川学園4丁目の一部・玉川学園7丁目の一部・玉川学園8丁目です。この地域の総世帯数約1、200戸の中の718世帯が町内会会員です。地区には8つの支部があり、そのうち5つの支部には「松見が丘」という名前がついています。

玉川学園前駅からかしのき山に抜ける高台にある尾根道は、昭和薬科大学生の通学路になっていて、朝夕のひと時学生であふれています。また、玉ちゃんバスは北ルート運行開始から8年目になりますが、南ルートの運行はさまざまな状況にはばまれ、のびのびになっています。予断は許されませんが、現在、実現可能かどうかの最終的な詰めの検討と交渉が行われています。8丁目の方たちの願いが一日も早く実現されるよう祈っています。

編集後記

今年度の定期総会は、季節外れの寒さと雨にもかかわらず多数の方の参加があり、ホールに用意した椅子では座りきれず、急遽ロビーに折りたたみ椅子を置いて皆様に座っていただくほどでした。

皆様の町内会に対する期待と責任を強く感じました。

総会終了後約一月が過ぎました。これから本格的に町内会の行事が始まります。町内会のニュースは毎月発行する『町内会だより』好評の『ホームページ』でタイムリーにお知らせしていきます。

ホームページの画面

パソコンはどうも？とお考えの方も、得意な人にサポートしていただきながら、どうぞご覧いただいて、町内会行事に積極的にご参加ください。

（藤本）

平成 24 年度一般会計収支決算報告書

自 平成24年 4 月 1 日
至 平成25年 3 月31日

収入の部　（単位：円）

科　目	24 年度予算案	24 年度実績	摘　要
前年度繰越金	4,389,477	4,389,477	
町内会費	8,000,000	8,084,160	年会費 2,000 円／ 3 ヶ月 500 円
預金利息	0	1,180	
市・補助金	846,400	846,400	町内会世帯割　均等 12,000 円＋ 200 円× 4,172 世帯
その他の収入	0	2,000	80 年誌
合　計	13,235,877	13,323,225	

支出の部　（単位：円）

科　目		24 年度予算	24 年度実績	摘　要
総務関係費	消耗品	100,000	107,696	事務用品　他
	光熱費	150,000	103,027	電気　ガス　水道料金
	通信費	580,000	529,788	支部長 , 役員 , 事務所の電話代　はがき　切手代
	交通費	70,000	41,320	諸交通費
	交際費	280,000	251,498	市町内連合会費　祝い金　他
	会議費	430,000	354,730	支部長会・地区会・その他の会議費
	備品費	500,000	454,755	印刷機・複写機リース料　パソコン維持費　他
	研修費	350,000	245,424	支部長研修会
	人件費	1,800,000	1,608,390	事務員給与
	図書印刷費	400,000	342,972	印刷用原紙・インク・用紙代金
	保険料	40,000	34,160	事務所火災保険料
	雑費	100,000	129,842	回覧配達料　貸金庫使用料　他
	慶祝費	100,000	106,000	新入学児童へのお祝い　@ 2,000 円
	弔慰金	210,000	201,000	弔慰金　@3,000 円
	運営費	150,000	98,011	各部部会　他
	計	5,260,000	4,608,613	
事業部	広報部	785,000	580,476	広報　町内会だより発行　ホームページ　他
	防犯防災部	380,000	379,394	防災体験学習　防災訓練　他
	環境部	400,000	304,390	資源回収活動　施設見学　他
	高齢者部	700,000	633,367	敬老会　他
	成人部	430,000	303,480	日帰り親睦バス旅行　健康づくりウォーキング　他
	青少年部	240,000	219,597	クリスマスの集い　もちつき体験会　他
	文化部	250,000	141,518	講演会　他
	計	3,185,000	2,562,222	
地域助成金	交通安全協会	10,000	10,000	町田市交通安全協会
	交通問題協議会	30,000	30,000	玉川学園交通問題協議会
	会食サービス	90,000	90,000	在宅福祉を考える会　会食お楽しみ会
	開放プール	5,000	5,000	町田第五小学校校庭開放運営委員会（夏期のみ）
	青少年育成	90,000	90,000	玉川学園・成瀬台地区委員会　町五小・8 丁目・青空子供会
	子どもまつり	70,000	70,000	玉川学園地区委員会
	計	295,000	295,000	
予備費		1,500,000	605,122	地区社協支援、ゼンリン地図、ショルダーメガホン、フラッグアート、芝生の会、プロジェクター修理等
支出合計		10,240,000	8,070,957	
次年度繰越金		2,995,877	5,252,268	
合　計		13,235,877	13,323,225	

平成25年度一般会計予算（案）

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

収入の部　（単位：円）

科　目	24年度実績	25年度予算	摘　要
前年度繰越金	4,389,477	5,252,268	
町内会費	8,084,160	8,000,000	年会費2,000円／3ヶ月500円
預金利息	1,188	0	
市・補助金	846,400	823,800	町内会世帯割　均等12,000円＋200円×4,059世帯
その他の収入	2,000	0	80年誌
合　計	13,323,225	14,076,068	

支出の部　（単位：円）

科目		24年度実績	25年度予算(案)	摘　要
総務関係費	消耗品費	107,696	100,000	事務用品　他
	光熱費	103,027	150,000	電気　ガス　水道料金
	通信費	529,788	580,000	支部長，役員，事務所の電話代　電波利用料　はがき　切手代
	交通費	41,320	70,000	諸交通費
	交際費	251,498	280,000	市町内連合会費　祝い金　他
	会議費	354,730	430,000	支部長会・地区会・その他の会議費
	備品費	454,755	550,000	印刷機・複写機リース料　パソコン維持費　掲示板補強　他
	研修費	245,424	350,000	支部長研修会
	人件費	1,608,390	1,700,000	事務員給与
	図書印刷費	342,972	400,000	印刷用原紙・インク・用紙代金
	保険料	34,160	40,000	事務所火災保険料
	雑費	129,842	200,000	回覧配達料　貸金庫使用料　他
	慶祝費	106,000	110,000	新入学児童へのお祝い　@2,000円
	弔慰金	201,000	200,000	弔慰金　@3,000円
	運営費	98,011	160,000	各部部会　他
	計	4,608,613	5,320,000	
事業部	広報部	580,476	760,000	広報　町内会だより発行　ホームページ　他
	防犯防災部	379,394	380,000	防災体験学習　防災訓練　他
	環境部	304,390	400,000	資源回収活動　施設見学　他
	高齢者部	633,367	700,000	敬老会　他
	成人部	303,480	430,000	日帰り親睦バス旅行　健康づくりウォーキング　他
	青少年部	219,597	240,000	クリスマスの集い　もちつき体験会　他
	文化部	141,518	250,000	講演会　他
	計	2,562,222	3,160,000	
地域助成金	交通安全協会	10,000	10,000	町田市交通安全協会
	交通問題協議会	30,000	30,000	玉川学園交通問題協議会
	会食サービス	90,000	60,000	在宅福祉を考える会　会食お楽しみ会
	開放プール	5,000	5,000	町田第五小学校校庭開放運営委員会（夏期のみ）
	青少年育成	90,000	90,000	玉川学園・成瀬台地区委員会　町五小・8丁目・青空子供会
	子どもまつり	70,000	70,000	玉川学園地区委員会
	計	295,000	265,000	
予備費		605,122	5,331,068	
計		8,070,957	14,076,068	
次年度繰越金		5,252,268	0	
合　計		13,323,225	14,076,068	